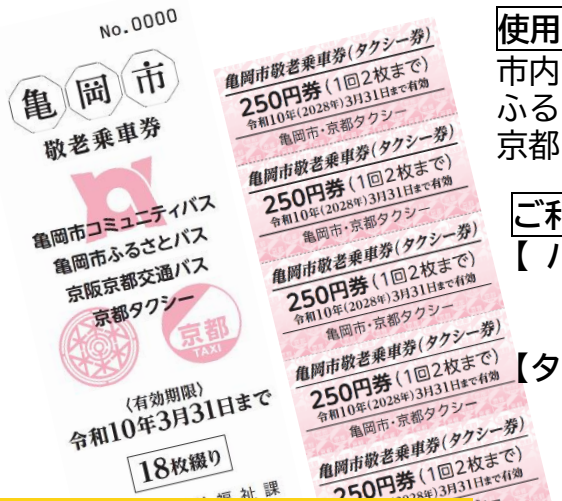


令和8年度（案）

亀岡市敬老乗車券

（バス・タクシーの共通乗車券）



使用できる交通機関

市内を運行する路線バス（亀岡市コミュニティバス、亀岡市ふるさとバス及び京阪京都交通バスの亀岡市内全区間）
京都タクシー（ヒラノタクシー）

ご利用方法

【バス】利用1回につき1枚の乗車券で運賃額を問わず乗車できます。但し、区間を超えて乗車する場合は別途、その区間の普通運賃が必要です。

【タクシー】市内での乗車、または降車につき、1枚250円の運賃として、1回の運賃支払いに2枚（500円）まで使用できます。

対象者（いずれかに該当する人）

- ・昭和32年4月1日以前生まれの方
- ・70歳未満で運転免許証を自主返納された

販売内容

- ・乗車券は1冊（18枚綴）2,500円です
- ・年度内で1人2冊まで購入できます

販売場所・販売期間

- ・各自治会（販売日時は裏面に掲載） （2,000冊発行 無くなり次第販売終了）
- ・人権福祉センター・東部文化センター・保津文化センター・犬甘野児童館
令和8年7月1日（水）～7月22日（水）（日・月曜日、祝日を除く）
- ・市役所1階高齢福祉課（23番窓口）
令和8年7月23日（木）から販売開始（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

購入方法

- ・本人確認のため、本人確認書類（免許証、保険証、マイナンバーカードなど）をご持参ください
- ・同一世帯以外の代理人が購入する場合、申請書の委任状欄に記入が必要です。また、代理の人の本人確認書類が必要となります

使用上の注意点

- ・未使用や期限切れとなった乗車券の交換や返金はできません。令和10年3月31日（金）までに計画的に使用してください
- ・70歳未満で運転免許証を自主返納された人は、その証明書（運転免許の取消通知書、運転経歴証明書など）が必要です
- ・本人以外の使用はできません（家族の人も使用できません）
- ・他人への譲渡および転売は禁止しています
- ・盗難、紛失などによる払い戻し、再発行は行いません
- ・不正使用が発覚した場合、乗車券の返還や不正使用について弁償していただきます

お問い合わせ 亀岡市 高齢福祉課 TEL 0771-25-5032 FAX 24-3070

令和8年度 敬老乗車券 自治会販売日程

	午前10時～午前11時30分	午後1時30分～午後3時
7月1日(水)	畑野町公民館	東つつじヶ丘ふれあいセンター
7月2日(木)	穴川団地集会所	南つつじヶ丘コミュニティセンター
7月3日(金)	千歳町自治会館	篠公民館
7月6日(月)	宮前町自治会館	吉川町自治会館
7月7日(火)	西別院生涯学習センター	西つつじヶ丘ふれあいセンター
7月8日(水)	旭コミュニティセンター	大井町自治会事務所
7月9日(木)	馬路生涯学習センター	篠公民館
7月10日(金)	西つつじヶ丘ふれあいセンター	古世総合センター
7月13日(月)	東本梅町ふれあいセンター	東別院町ふれあいセンター
7月14日(火)	千代川町自治会館	余部町公民館
7月15日(水)	古世総合センター	曾我部町公民館
7月16日(木)	東つつじヶ丘ふれあいセンター	畑野町公民館
7月17日(金)	南つつじヶ丘コミュニティセンター	保津町公民館
7月21日(火)	保津川団地第一集会所	河原林生涯学習センター
7月22日(水)	ほんめ町ふれあいセンター	

つり銭は用意しておりますが限りがありますので、お支払いの際になるべくお釣りが出ないようにご協力をお願いします。 1冊=2,500円 2冊=5,000円